

特集 女性 が 経営 を 変 え て い く ！

安倍政権の成長戦略には、「指導的地位に占める女性の割合を30%程度にする」という目標が掲げられている。その達成に向け、女性の就労支援や管理職への登用拡大などの取組みが進みつつある。一方で、経営に参画している女性はまだまだ多くはない。本特集では、経営現場で活躍する女性への取材や、その支援にあたる専門家のアドバイスを通して、診断士に求められる役割を探る。



「202030」——女性が経営にかかわる機会を増やすために ◎高橋美紀

女性が自立した経営者になるためのヒント ◎鶴 泰博

銀座が育てた徹底的なプロ意識
——ウノジェンネ代表・山崎玲子さんに聞く ◎大森 渚

組織活性化と女性の経営参画
——日之出産業(株)取締役・藤田香さんに聞く ◎鈴木香織

女性診断士だからできること ◎高橋香代子

特集 女性が経営を変えていく！

1

「202030」——女性が経営にかかわる機会を増やすために

高橋 美紀

女性コンサルタントネットエルズ/中小企業診断士・社会保険労務士

「202030」——本特集に関心をお持ちの方なら、この数字にピンときたかもしれない。「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度にする」という政府の数値目標である。

「指導的地位」とは、「①議会議員、②法人・団体等における課長相当職以上の者、③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者」と定義されているが、本稿では、経営分野における指導的地位の女性の活躍について考えてみたい。

1 「202030」を取り巻く現実

(1) 「202030」提唱の経緯

安倍政権は、成長戦略の1つに女性の活躍推進を位置づけ、「全上場企業において、まずは役員に1人は女性を登用する」、「女性が育児と両立しながら働き続けられるような環境を整える」よう経済界に要請するとともに、女性のライフステージに対応した活躍支援として、女性の起業や再チャレンジを後押しする施策を打ち出している。

もっとも、この数値目標は本政権で初めて提唱されたものではない。2003年に内閣府男女共同参画推進本部が設定した目標である。元をたどれば、

1990年に採択された国際連合の「ナイロビ将来戦略勧告」を踏まえたものであり、「1995年までに指導的地位の女性を少なくとも30%に」という目標の下、各国にそれに向けたプログラムの策定を求めるものであった。

(2) 現実とは11%

そして、1995年から20年が経ついま、日本の女性の地位はいまだに低いと言わざるを得ない。たとえば、管理的職業従事者（公務および学校教育を除く）の女性の割合は11.0%（総務省「労働力調査」、2014年）、会社社長における女性の割合は7.5%（帝国データバンク「2015年全国女性社長分析」※株式会社および有限会社に限る）である。母数はやや異なるが、欧米主要国の女性管理職比率が軒並み30%を超えているのとは対照的である。

また、各国の男女間の格差を指数化し、ランクづけた「ジェンダー・ギャップ指数」（世界経済フォーラム発表）の日本の順位は、この10年ほど100位前後を低迷しており、2014年は142カ国中104位であった。本指数は「経済」、「教育」、「健康」、「政治」の4分野のデータから算出されるものであるが、日本は経済分野は102位、政治分野は129位と遅れをとっている。